

Rika Gyselen 編、*Sceaux d'Orient et leur emploi (Res Orientales Vol. X)*。
『オリエントの印章とその用法』 Bures-sur-Yvette, Groupe pour l'Étude de la Civilisation
du Moyen-Orient, 1997, 174p.
ISBN 2-9508266-4-4
ISSN 1142-2831 (Res Orientales)

春田晴郎

1989年に刊行された *Res Orientales* シリーズの第1巻は、Rika Gyselen による *La géographie administrative de l'empire sassanide* であった。捺印物・印章に記された職名、部局名、地名の分析からサーサーン朝地方行政の姿を浮かび上がらせたこの書は、サーサーン朝史に関する20世紀後半の研究の中で最も重要な貢献をなしたと言えるだろう。その後も、*Res Orientales* シリーズは魅力的なテーマで論集や単著を出し続けている。その Gyselen が今度は編者としてまとめた論集がシリーズ第10巻 *Sceaux d'Orient et leur emploi* 『オリエントの印章とその用法』である。時代的には青銅器時代初期から紀元後10世紀頃まで、地域的にはエジプト、ビザンツからイランまでの様々な分野を対象にした10篇の論文が収められている。

ここでは、この論文集に収録された各論文の概略を説明し、可能であれば若干のコメントを付し、最後に書全体に関わる感想を述べていくこととする。なお、評者の関心の深い地域・時代に従って、扱う論文の評の内容に大きな偏りが出ていることを予めお断りしておく。また、対象がきわめて広範な分野にわたるため、評者の能力の及ばない部分ではごく初步的な間違いを犯しているかもしれない。ご海容を乞う。

なお、印章に関する日本語の用語は、古代オリエントに関してはコロン1998の池田の訳語に従った。英語と日本語を対照されれば、「seal」「印章」、「sealing」「捺印物」、印章と捺印物の総称としての「glyptic」「印」、「impression」「印影」、「bulla」「ブッラ」、などとなる¹⁾。ただし、後述するようにビザンツ・イスラーム時代についてはこのような用例が一般的ではなく、「seau, Siegel」を「封印(封鉛)」などと訳した。本書のページ数は、書名を挙げずにページ数のみを示す。

P. Amiet, L'utilisation des sceaux en Iran élamite 「エラム期イランにおける印章の利用」(pp. 11-21)。「エラム期イラン」Iran élamite とは、先史時代から前1千年紀に至るまでの伝統的な「イラン」地域を指す。この論文は当該地域・時代での印章利用についての概観である。スタ

ンプ印章は、スーサのまちが成立した紀元前4000年頃から用いられるようになった。倉庫の扉や荷を結んだ紐の結び目を封印する用途であったが、ウルク期になると、円筒印章が会計用途として、中空のブッラや数字のみが書かれた粘土板にも捺されるようになる。独自の文字を発達させたプロト・エラム期になっても用途に変化はないが、捺印されない粘土板も多く、おそらく組織・部局を象徴しているらしいマークを伴う印章の出現と併せて、写しの作成により押捺が不要になったケースが想定される。その後、前2800/2700年頃プロト・エラム期が終わると、メソポタミアと同様の印章の用法を探るようになつた。以上のような内容であるが、後述の Vallat 論文とプロト・エラム期に関してはかなり重複している。

J.-C. Cheynet, L'usage des sceaux à Byzance 「ビザンツにおける封印の用途」(pp. 23-40)。これも概観である。ビザンツ帝国では書簡の保護と貴重な物品の内容保証の目的で、主に鉛や蠟製の封印が用いられた。封鉛は6世紀から13世紀初めまでよく用いられ、60000点以上が現在残っている。封蠟も以前から用いられており、さらに封鉛にとつて代わったがほとんど残っていない。金製の封印は皇帝のみが用い、書簡の場合は宛先によって重量が異なっていた。封鉛には'boulloteron' という鉄状の打印具が用いられ、封蠟には指輪型や錐形（おそらくペルシアの影響）および二枚貝状の器具が用いられた。封印には、所有者の名前、職務、位階などが記され、聖者の像などが描かれる。個人名なしで部局のみ記されている封印 (Macuch 論文の項も参照：評者) や聖像・聖句のみの封印などもあり、後者は司教・大司教が不在時に使用されたものと推定される。封印は、証書などの法的な用途、商税徵収 (commerciarii があった) など経済的な用途の他に、所有の確認として動物や境界標に印をつけるのにも用いられ、宗教的用途としては聖遺物の容器の封印や貧者に施す際の確認のしるし（ここで用いられる鉛や銅の tesserae は厳密な意味での封印ではない）などもあった。

S. Heidemann & C. Sode, *Metallsiegel in der islamischen Welt, ihre Forschungsgeschichte und orientalische Bleisiegel aus einem Siegelfund in Konstantinopel* 「イスラーム世界における金属製封印、その研究史およびコンスタンティノープル発見封印中のオリエントの封鉛」(pp. 41-60)。この論文は2つの部分からなる。前半は、どこからどのような金属製封印が発見されたか概略であり、8世紀初頭エジプトのジズヤ徵収に関するイエーナ所蔵銅製封印や、9世紀後半ドゥラフ朝下のイスファハーン近郊地区に関する鉛製封印、さらに膨大なコンスタンティノープル一括発見分の研究史などが述べられる。論文の後半は、このコンスタンティノープル発見分で現在ヨーロッパの各コレクションに所蔵されている70点のオリエントの封鉛について論じている。これらは、書簡の内容保証のために、7～8世紀の3点（1点はビザンツ下のアラブ、他の2点はビザンツ形成だが「ビスマミラー」の文句を持つ）以外は、11～12世紀すなわちビザンツ帝国が再び伸長した時期に分類される。これらの封印は片面に、所有者の宗教にかかわらず、ビザンツ風の聖像、もう片方の面にアラブ語あるいはシリアル語（8個）あるいはアルメニア語（6個）の銘文が描かれている。イスファハーンのカークワイヒ朝のようにビザンツの支配下に入っていない支配者の封印もあり、両者に連絡があったことを窺わせる。以上のような興味深い論であるが、銘文の翻字あるいは写字が完備していない点は大いに不満である。内容的にはCheynet論文と併せて読むべきであろう。

Y. Koenig, *Un emploi particulier des sceaux dans la magie égyptienne* 「エジプト呪術における印章の特殊な用法」(pp. 61-65)。30王朝（前4世紀）の呪術文書に現われる「敵の口の封印」について論じたもの。蠟製ないし粘土製の人形に押印するという行為は、敵の無害化を図るものであり、（敵に見立てた）牛や小板に押印するという18王朝などでも見られた行為と機能的には同一である、とする。評者は、「印」の意味こそないが「口を封じる」という言葉を連想した。印章の呪術利用については、後述Salje論文も参照。

J. A. Lerner & P. O. Skjærvø, *Some Use of Clay Bullae in Sasanian Iran* 「サーサーン朝イランにおける粘土製ブッラのいくつかの用法」(pp. 67-78)。サーサーン朝期に属する3つのブッラ（捺印は1つずつ；うち2つは同一の印章による印影）についての詳細な分析である。字体から4～5世紀のものと判断される。銘文は、各々「アソーレスター（メソポタミア中央部）のマルズバーン、ペローズペーローズの子アードゥルナルセフ」、「アルドファッロフ、……宮廷のハンダルズベド」と記されている。裏面の詳細な観察から3つのブッラがみな文書の封として

用いられていたことの他、封の方法は各々異なっていたことも述べられる。アードゥルナルセフのブッラは、巻かれた文書およびそれを結わえる紐に付けられた。アルドファッロフのブッラの1つは文書にスリット状の切り込みを入れ、それに押しつけて封をしたものである。3つめのブッラは吊り下げ型、すなわち文書に直接は接しておらず、結わえる紐（あるいは切り込みを入れた文書の端）にぶら下がっているタイプであることが示される。各ブッラの凹凸も左手で持った場合にうまくフィットする。きわめて説得力がある論稿である。

M. Macuch, *The Use of Seals in Sasanian Jurisprudence* 「サーサーン朝法学における印章の用法」(pp. 79-87)。同じくサーサーン朝であるが、こちらはパフラヴィー史料『千の審判の書』とパフラヴィー語によるキリスト教史料のシリアル語訳の中から印章に関する部分をまとめたもの。Gyselenに従って、印章を「私的な」印章、官僚「個人」の印章（名前の他、職位なども記される）、無名の「行政」印章（責任者の個人名などは記されず、部局名のみ）の3種に分類した上で、法書でどう記されているか述べていく。とくに問題となる、印が「有効」であるかどうか、例えば同一の女性について2通の結婚契約書が存在するとき、どちらの印を有効とするのか、などの基準が述べられる。Macuchはこの分野での第一人者なので評者が解釈についてどうこう言うこともないが、一つだけ、無名の「行政」印章に関する法書の記述と現実に存在する捺印物の印影の銘文との不一致点について触れていないことが気になった²⁾。

P. Mollo, *Sigilli e timbri ufficiali nella Mesopotamia Seleucide* 「セレウコス朝期メソポタミアにおける公的印章・印影」(pp. 89-107)。1967-72年のイタリア隊の発掘によって出土した膨大な数の捺印物についての研究の一部である。印影の銘文は、セレウコス朝の徵税行政制度研究にとって、きわめて重要な資料である。評者の力量の関係上、従来、ウルク出土の捺印物に基いて研究がなされてきたので、両者との比較をここでは列挙するに留める。セレウケイアでは現われる‘katagraphiōn’, ‘triakostē’の印影はウルクでは知られていない。また、‘andrapodikē ōnē’に続く‘agoras’, ‘atelōn/telōn’の語もウルクでは付かない。例えば、‘andrapodikē ōnē’は奴隸の売買に関する記載であり、これを登録すると思われる‘katagraphiōn’がウルクでは現われない理由はまだわからない。いずれにしても、従来のウルクの捺印物中心の研究は根本から改められなければならないだろう。今後の研究の進展に期待したい。

C. Nicolle, *Un usage économique inédit dans la production et la diffusion des produits agricoles: les empreintes de sceaux sur jarres levantines de l'âge du*

bronze「農作物の生産と拡散におけるこれまで述べられていなかった経済的用途：青銅器時代レヴァントの壺上の印影」(pp. 109-131)。副題の「青銅器時代」とは、実は「青銅器時代前期」しか指していない。この時代に、レヴァントの北部にも南部にも広く見られる、焼成する前の土器に印章を捺印する行為の意味を Nicolle は、内容がどういうものか、どこから来たのかを示すためと考え、文字と封印による管理システム以前の地方的交換を示すものとして、都市化の進展と連関させ、また北部と南部とを比較して考察していく。意欲的な論稿であるが、図が少なすぎて説得力があまり感じられない。少なくとも、土器のマークについては、指による押捺なども含めて考慮した方が良いのではないか。また、文字以前の記号による管理システムを本格的に論じるなら、より古い時代のメソポタミアや、同時代ないしやや後のトルクメニスタンやドナウ流域との比較も必要ではないだろうか。とはいっても、土器への捺印に経済的意味を見出そうという着眼点は評価しても良いだろう。

H. Pittman, The Administrative Function of Glyptic Art in Proto-Elamite Iran 「プロト・エラム期イランにおける印の管理機能」(pp. 133-161)。プロト・エラム文化の独自性を強調した後、捺印・封印の対象物、印のスタイル、遺跡を分類してからその関係を細かく考察する論稿である。たとえば、捺印された粘土板は、ウルク期には多数がそうであったがプロト・エラム期では約15%に過ぎないこと、粘土球は数もぐっと減り、中空ではなくトーケンも含まれていないこと、扉、壁（の開いている部分）など不動物への封印は Tall-i Malyan ABC を除いた遺跡でかなり高い比率を占め、対して、壺など可搬品への封印の比率は遺跡によってまちまちであること、などが述べられる。評者は、スーサでは、粘土板、不動物への封印、可搬品への封印に同一の印章が用いられるという用例に注目した。Pittman はこのような記述の後に「結論」をおくが、そこで Dittman の論 (Dittman 1986) の行き過ぎを改める。つまり、粘土板に捺される印のスタイルが役人のランクを反映しているという主張や幾何学文の印は（粘土板より）不動物・可搬品の方に多く見出せるという主張を十分な根拠でもって退ける。さらに、Pittman は、プロト・エラム文化の生まれた場所を考察する。スーサにおける文化に断続ではなく、平原部から独自の文化が発展することも可能であること、イラン高原側の候補地 Malyan についてはあてはまりそうもないことを述べるが結論は控えている。最後に、遠方にまで広がったプロト・エラム文化であるが、ウルクシステムのような同質な世界ではない、と述べる。

B. Salje, Magischer Gebrauch von altorientalischen Siegeln 「古代オリエント印章の呪術的用法」(pp. 163-170)。メソポタミアにおける円筒印章の呪術的用法と

して、次のようなテキストを取り上げる。印章を失ってしまった場合の厄災の避ける文書や、赤ん坊がラマシュトゥによって死にいたらないように、円筒印章を作り、そこにラマシュトゥの名を刻むという記述がある文書である。次いで、病人のいる場面が描かれている円筒印章について述べ、さらにこの場面を描いた板がパズズの形をとっていることから、ラマシュトゥ除けとパズズとの関係、さらに上部のつまみがパズズの頭部になっている円筒印章について論を進めていく。確定的な解釈が与えられているわけではないが、実例については理解しやすい。

F. Vallat, L'utilisation des sceaux-cylindres dans l'archive des lettres de Persépolis 「ペルセポリスの書簡保管庫における円筒印章の利用」(pp. 171-174)。ペルセポリスで発見されたエラム語粘土板の多くは、左辺が平たくなっており、また紐が上から下へ挟まれている。これらの特徴と（書簡の）‘dumme’「写し」という語を含む文書の検討から、このようなタイプの粘土板は紐に並べて吊るされ、円筒印章の捺された平たい左辺が見えるような形で配列されていたのではないか、と推察する。後から参照するための便宜のためである。円筒印章はここではメソポタミア古来の用途を失っており、行政処理の能率化のために用いられていることになる。

以上、駆け足で収録された各論文を紹介してきたが、以下では、全体的な感想やコメントを述べておく。

1975年にシカゴで行なわれたシンポジウム (Gibson & Biggs 1977) 以降、古代オリエント学では、印の用途についての研究が深化してきた。本論文集もそうした流れに沿ったものであるが、とくに、捺印物に対する考古学的な研究が大きく進展していることを実感させられる。出土品の中では、印章よりは捺印物の方がはるかに多いのが普通であることを考えれば、研究方向として自然なものかもしれない。しかし、まだわが国では、印に関する研究といえば、印章の図案や銘文がまず想起され、それ以外の点にあまり目が向いていないのではないだろうか。また、捺印物の研究の進展は、当然、報告書においても捺印物について単に印影を示すだけでなく、全体の形状、裏面の特徴などを詳細に記述することが求められてきている、ということでもある。もちろん、用途・機能の研究には、銘文や図案についての研究も踏まえなければならない。Lerner と Skjærvø の論文は、このような課題に対する考古学者と文献学者の共同研究の優れた成果として挙げることができるであろう。

印に関する用語の難しさも、本書の各論文を読むと認識させられる。ビザンツ研究者は、古代オリエント研究者が‘sealing’と呼ぶ対象を‘seal’と呼んでいる（本書評では「封印」、材料によって「封鉛」「封蠟」と訳した）。これは、中

世ヨーロッパの印研究ではまったく普通の用法であり (Harvey & McGuiness 1996)、金属製封印についてはイスラーム時代を扱う Heidemann & Sode 論文も同様である³⁾。サーサーン朝も含めた古代オリエント研究では、幸いなことに現在では、ほぼ統一された用語法が用いられているようである。しかし、テルなどで上層にビザンツ・イスラーム時代がある場合には、遺物の記載に注意が必要になるかもしれない。また、古代オリエント研究でも、「seal, sceau, Siegel」は、「印章」という意味のみならず、「印章」「捺印物」「印影」さらには「捺印・封印行為」も含めた「総称」として用いられる場合が少なくない。とくに、「seal」という語が名詞にも動詞にもなり、「捺印された物」を'sealing'と呼ぶ英語ではその傾向が強いように感じられる(対して、フランス語論文では'sceau', 'sceller'など各概念が比較的明確に使い分けられている)。論文を読み書きする際、このような点に留意する必要があるだろう。

最後に、論文集としての本書全体に対して、若干の注文も出しておこう。まず、収録された論文の地域的な偏りである。古代メソポタミアが1本のみ、アナトリアやトルクメニスタンなどに関する論稿がないのは、やはり残念である。また、このような多彩な内容の論集であれば、もっと図を載せても良かったのではないか。Lerner と Skjaervø の論文に、Huff の論文 (Huff 1987) の図を転載すれば、はるかにわかりやすいものになったであろう。もちろん、サーサーン朝の研究者であれば、言及されているこれらの図を見る労を厭わないだろうが、そこまではしない他分野の研究者にも様々な示唆を与えるというのが、この種の論集の目指すところではないだろうか。

印章や捺印行為の用途・目的についての研究はまだまだ

発展途上である。「三文判」「捨て印」「割り印」などを使いこなしている我々は、数少ない資料からその用途を推定する困難さもわかるはずであり、いろいろな貢献が望める分野でもある。本書は、このような印章研究について最新の水準を把握させてくれる本であり、より多くの人に読まれることを希望する。

註

- 1) なお、本書評では用いないが、池田氏は'modern impression'を「印影の複製」あるいは(円筒印章の場合)「転がして複製した印影」と訳している。これは原語の表現に近づけて「現代の印影」と訳すべきであろう。
- 2) Gyselen の研究に詳しい (Gyselen 1989)。
- 3) なお、ジェムやガラス製の印の型 (matrix) は、古代オリエント学と同じように'seal'と呼ぶが、印影の文字が鏡文字になるときは「護符」'talisman'と呼ぶようである (Kalus 1986)。

参考文献

- Dittman, R. 1986 *Seals, Sealings and Tablets: Thoughts on the Changing Pattern of Administrative Control from the Late-Uruk to the Proto-Elamite Period at Susa*. In Finkbeiner, U. and W. Röllig (eds.) *G amdat Nasr : Period or Regional Style?*, Papers given at a Symposium held in Tübingen, November 1983, 332 -336. Wiesbaden, Dr. Ludwig Reichert Verlag.
- Gibson, McG. and R. D. Biggs (eds.) 1977 *Seals and Sealings in the Ancient Near East*. *Bibliotheca Mesopotamica* 6, Malibu.
- Harvey, P. D. A. and A. McGuiness 1996 *A Guide to British Medieval Seals*. London, The British Library and Public Record Office.
- Huff, D. 1987 Technological Observations on Clay Bullae from Takht-i Suleiman. *Mesopotamia* 22 : 367-390, figs. 102-104.
- Kalus, L. 1986 *Catalogue of Islamic Seals and Talismans*. Oxford, Clarendon Press.
- ドミニク・コロン 1998 『オリエントの印章』池田潤訳 (大英博物館双書『古代を解き明かす』4) 學藝書林。

春田晴郎
東海大学文学部
Seiro HARUTA
Tokai University